

「(仮称) 新工業団地基本計画改定 (案)」への意見募集結果

「(仮称) 新工業団地基本計画改定 (案)」に係る市民意見公募 (パブリックコメント) を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1. 意見募集期間

令和8年2月13日 (金) から令和8年3月16日 (月) まで

2. 提出意見

1名から1件のご意見がありました。

(内訳) 市の区域内で活動する個人または団体 1名1件

| No. | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>新工業団地基本計画改定 (案) について、以下の点から見直しを求めます。</p> <p>1. 分譲面積拡大 (10ha→20ha) の根拠が不十分 計画変更の理由として「分譲面積 20ha への拡大」が挙げられていますが、農地転用・農振除外のための形式的な拡大であり、実際の企業誘致需要や人口動態と整合していません。現状、進出意向を示す企業は十数社程度で、実需に基づいた需要予測が不十分です。十分な需要予測がないままの計画拡大は、造成地の売れ残りや維持コスト増大のリスクが高く、行政計画として問題があります。</p> <p>2. 投資規模・事業費の過大化 分譲面積拡大により、事業費は当初案の約 25 億円から約 45 億円へと 1.8 倍に増加しています。人口減少や生産年齢人口の流出が続く中で、これだけの事業費を投じることはリスクが高く、費用対効果が疑問であり、製造業で新たに大量雇用を生み出す計画には無理があります。</p> <p>3. 段階的開発・既存企業支援への転換</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新工業団地整備事業につきましては、「会津若松市第7次総合計画」において、工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することで、雇用の拡大と定住人口の増加等を図ることを掲げているところです。そのためには、工業振興計画で定めた従業者数の増加目標を達成することが重要であることから、事業区域を拡大するものです。 ・現在、本市の工業団地は全て完売していることに加え、全国的に産業用地が不足している状況において、本市への立地ニーズは十分にあることから、事業用地を求める企業のニーズに速やかに対応し、立地機会を逸することなく誘致を推進するため、拡大区域を含めた造成を進めていきたいと考えております。 ・事業費の増加につきましては、市の財政運営への影響を低減するために、国県等の工業団地造成に対する各種優遇制度を活用することによ |

| | |
|--|---|
| <p>提案</p> <p>需要を見極めた段階的な造成や、既存企業の生産性向上支援への投資転換が現実的です。まずは 10ha 規模での開発とし、進出企業が十分に見込まれた段階で追加拡張を検討すべきです。また、農地転用・農振除外のハードルが高い土地の選定やコンサルタントによる過小評価も問題です。</p> <p>4. 計画推進によるリスク</p> <p>現計画のまま実施した場合、以下のリスクが高いと予測します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成地の長期売れ残り ・進出企業の人手不足による撤退や倒産 ・既存産業の人材流出・衰退 ・市民負担の増大 <p>5. 改善提案</p> <p>①「省人化・自動化」前提の誘致</p> <p>「雇用数」を目標にするのをやめること。人がいなくても稼働できる高度な自動化工場や、データセンターなど、電力と土地は使うが人は少なくて済む施設の誘致へシフトする。</p> <p>②段階的造成</p> <p>20ha を一気に造成せず、需要を見ながら数期に分けて開発し、リスクを分散する。</p> <p>③既存企業支援への振替</p> <p>新規誘致（外からの獲得）に固執せず、既存の市内企業の生産性向上（DX化、設備投資）に残りの予算を振り向ける。</p> | <p>り、市の直接負担の抑制に向けて取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階的造成につきましては、土地利用規制に係る法令等により、実施することが困難であり、本市への立地需要も踏まえ、一括での造成を考えております。 ・企業誘致の方向性としましては、半導体や自動車等の成長産業や ICT 等の次世代産業分野の誘致に取り組んでいくことから、データセンター等も誘致する業種の一つとして想定されるところでありますが、雇用の拡大及び定住人口の増加を図るとともに人口減少に歯止めをかけることも大きな目的の一つとしているため、より多くの雇用が期待される次世代産業等の高付加価値企業の誘致に注力していく考えです。 ・雇用の確保につきましては、会津地域の新規高等学校卒業者の求職者のうち、約 4 割が県外へ流出している状況にあることや、市外からの U ターン者を増やしていく必要があることから、求職者の職業選択の幅が広がるよう、より魅力的な企業の誘致に取り組むとともに、潜在労働力の活用等により、市内の労働人口の維持・拡大を図り、新工業団地への新規雇用と既存企業の雇用維持が期待できるものと考えております。 ・既存企業への支援に係る取組といたしましては、新規企業のみならず、既存企業の新增設に伴う事業拡張等に対しても、国県等の補助金及び優遇制度や市企業立地奨励金等の支援 |
|--|---|

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>を実施してきたところであります。</p> <p>また、市内企業における生産性向上への支援として、会津地域のものづくり企業の連携団体である会津産業ネットワークフォーラムとスマートシティ AiCT 入居企業の連携による中小企業の生産性向上への取組等を実施してきたところであり、引き続き取組を行ってまいります。</p> |
|--|--|---|